

令和6年度第3回公立大学法人富山県立大学経営審議会 議事録

1 開催形式

公立大学法人富山県立大学経営審議会規程第9条により、委員の同意を得、書面をもって議決することとした。

2 構成員

山本理事長、下山副理事長（学長）、中島理事（副学長）、永原理事（事務局長）、町野理事、朝日理事、八十島理事、蔵堀経営審議会委員、村上経営審議会委員、岡本経営審議会委員

3 送付日 令和6年12月13日（金）

4 議事

（1）議案第1号「令和6年度第2回公立大学法人富山県立大学経営審議会及び理事会の議事録公開の件」について

令和6年度第2回公立大学法人富山県立大学経営審議会及び理事会の議事録公開の件について、令和6年12月13日から12月19日までに、全員から書面による同意の意思表示を得られたため、原案通り本件可決承認された。

（2）議案第2号「大学院看護学研究科博士後期課程の設置に伴う学則・規程の改正の件」について

大学院看護学研究科博士後期課程の設置に伴う学則・規程の改正の件について、令和6年12月13日から12月19日までに、全員から書面による同意の意思表示を得られたため、原案通り本件可決承認された。

（3）議案第3号「法人規程の改正の件」について

法人規程の改正の件について、令和6年12月13日から12月19日までに、全員から書面による同意の意思表示を得られたため、原案通り本件可決承認された。

（4）議案第4号「公立大学法人富山県立大学副理事長の報酬の件」について

公立大学法人富山県立大学副理事長の報酬の件について、令和6年12月13日から12月19日までに、全員から書面による同意の意思表示を得られたため、原案通り本件可決承認された。

以上、公立大学法人富山県立大学経営審議会規程第6条の規定により、議事録を作成する。

令和6年 12 月 19 日

公立大学法人富山県立大学経営審議会議長 山本 修